

第100期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 | 2024年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 | 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当社 本社4階大会議室

決議事項 | 議 案 監査等委員でない
取締役5名選任の件

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2024年6月20日(木曜日)午後5時まで

株主様におかれましては、本株主総会にご出席されない場合は、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

株主総会開催上の注意事項につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.tatsuta.co.jp/>)に掲載させていただきます。

なお、当社では従来よりご来場の株主様へのお土産をご用意しておりません。

招集ご通知

(証券コード 5809)
2024年5月31日
(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

タツタ電線株式会社

代表取締役社長 山田 宏也

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第100期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.tatsuta.co.jp/ir_info/information/for_shareholders/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。また、当日の株主総会の様子は、後日、当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

敬 具

記

1 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当社 本社4階大会議室

3 目的事項 報告事項 第100期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議 案 監査等委員でない取締役5名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および定款第14条第2項の定めに基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、これらの事項も、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成する際、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部として監査を受けております。

①業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要 ②連結株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内について

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは郵送により、議決権を行使いただけます。

インターネット による 議決権の行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3～4頁をご覧ください。

行使期限 2024年6月20日(木曜日) 午後5時まで

郵送による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月20日(木曜日) 午後5時必着

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ①インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

当日ご出席の株主様

株主総会 ご出席



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月21日(金曜日) 午前10時

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから **当社の指定する議決権行使サイトにアクセス** いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2024年6月20日(木曜日) 午後5時まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**になりました!

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

次頁へ



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコンの場合



- 1 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)へアクセス



「次の画面へ」をクリック

- 2 お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

入力して「ログイン」をクリック

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

事前質問受付のご案内

本株主総会におきましては、2024年6月14日（金曜日）午後5時まで事前質問の受付をさせていただきます。

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様の関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

ご質問の受付につきましては、以下サイトよりお寄せいただきますようお願いいたします。

※株主番号の入力が必要となります。議決権行使書をお手元にご用意ください。

事前質問受付URL

<https://q.srdb.jp/5809/>



事後動画配信

本株主総会の様子は、後日動画配信を行います。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト（<https://www.tatsuta.co.jp>）にてご案内させていただきます。

本株主総会では会場内で撮影があり、可能な範囲において、ご来場の株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。

事後動画配信URL

<https://www.tatsuta.co.jp>

議案および参考事項

議 案 監査等委員でない取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役5名全員が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

当社の監査等委員会は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、各候補者を監査等委員でない取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	候補者属性	現在の当社における主たる地位・担当	取締役 在任期間
1	やま だ ひろ や 山田 宏也	男性 再任	代表取締役 社長執行役員	2年
2	もり もと しょう へい 森元 昌平	男性 再任	取締役 常務執行役員 システム・エレクトロニクス事業本部長 同事業本部機能性材料事業部長	8年
3	いま い まさ ふみ 今井 雅文	男性 再任	取締役 常務執行役員 監査部・経営企画部・経理財務部管掌	3年
4	く ぼ のぞむ 久甫 望	男性 新任	顧問	—
5	ひやく の まなぶ 百野 修	男性 再任 社外	社外取締役	3年

(注) 取締役在任年数は本定時株主総会終結時のものです。



候補者番号

1

やま だ ひろ や
山田 宏也

(1959年4月20日生)

再任

出席状況・取締役会出席率	100% (12回中12回)
取締役在任期間	2年
所有する当社株式の数	—*

略歴、地位、担当等

- 1982年 4月 日本鋳業株式会社 入社
- 2009年 7月 日鋳金属株式会社 日立事業所技術部長
- 2011年 4月 J X日鋳日石金属株式会社 日立事業所設備技術部長
- 2012年 4月 同社 倉見工場設備技術部長
- 2013年 10月 同社 設備技術部長
- 2016年 4月 J X金属株式会社 執行役員
- 2019年 4月 同社 技術本部副本部長 (兼) 技術本部設備技術部長
- 2020年 4月 同社 常務執行役員
- 2022年 4月 当社 顧問
- 2022年 6月 当社 代表取締役 (現任)
社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

山田宏也氏は、電子材料事業・金属リサイクル事業に関する設備技術および事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、代表取締役として、また、社長執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としてしました。

*当社役員持株会を通じた持分として間接的に所有する当社株式の数は除いております。



候補者番号

2

もりもと しょうへい
森元 昌平

(1965年11月16日生)

再任

出席状況・取締役会出席率	92% (12回中11回)
取締役在任期間	8年
所有する当社株式の数	26,000株*

■ 略歴、地位、担当等

- 1988年 4月 当社 入社
- 2002年 4月 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 出向
- 2010年 7月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 機能性材料事業部長 (現任)
- 2011年 10月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部 技術開発センター長
- 2013年 6月 当社 執行役員
- 2016年 6月 当社 取締役 (現任)
常務執行役員 (現任)
システム・エレクトロニクス事業本部 副事業本部長
- 2020年 6月 当社 システム・エレクトロニクス事業本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

森元昌平氏は、電子材料事業に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当業務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としました。

*当社役員持株会を通じた持分として間接的に所有する当社株式の数は除いております。



候補者番号

3

いま い まさ ぶみ
今井 雅文

(1962年7月17日生)

再任

出席状況・取締役会出席率	100% (12回中12回)
取締役在任期間	3年
所有する当社株式の数	1,300株*

略歴、地位、担当等

1986年	4月	日本鉱業株式会社	入社
2013年	8月	J X日鉱日石金属株式会社	環境リサイクル事業本部 総括室長
2015年	6月	パンパシフィック・カッパー株式会社	出向
2017年	4月	J X金属株式会社	金属事業本部 管理部 主席参事
2018年	5月	同社	環境リサイクル事業本部 管理部長
2020年	6月	当社	経理財務部長
2021年	6月	当社	取締役 (現任) 執行役員 監査部・経営企画部・経理財務部・購買部担当
2022年	6月	当社	常務執行役員 (現任) 監査部・経営企画部・経理財務部・購買部管掌
2023年	6月	当社	監査部・経営企画部・経理財務部管掌 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社タツタ環境分析センター 代表取締役社長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

今井雅文氏は、経理・財務業務に関する豊富な知識・経験を有し、取締役として、また、常務執行役員として、その職責を果たしてきております (略歴、担当職務等は上記参照)。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。

*当社役員持株会を通じた持分として間接的に所有する当社株式の数は除いております。



候補者番号

4

久甫 望

のぞむ

(1963年8月28日生)

新任

出席状況・取締役会出席率

—

取締役在任期間

—

所有する当社株式の数

—

■ 略歴、地位、担当等

1988年 4月 日本鉱業株式会社 入社
2010年 7月 J Xホールディングス株式会社 出向
2012年 7月 J X日鉱日石金属株式会社 倉見工場 総務部長
2014年 4月 パンパシフィック・銅株式会社 出向
2016年 10月 J X金属株式会社 人事部長
2019年 4月 同社 倉見工場 副工場長
2021年 10月 J X金属製錬株式会社 佐賀関製錬所 副所長
2024年 4月 当社 顧問 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

監査等委員でない取締役候補者とした理由

久甫望氏は、企画・管理業務における豊富な知識・経験を有しております（略歴等は上記参照）。取締役会における監督、意思決定のために必要な人材でありますので、取締役候補者としました。



候補者番号

5 ひやくの まなぶ
百野 修

(1961年8月3日生)

再任

社外

出席状況・取締役会出席率

100% (12回中12回)

取締役在任期間

3年

所有する当社株式の数

—

略歴、地位、担当等

- 1985年 4月 日本鋳業株式会社 入社
 2009年 4月 日鋳金属株式会社 電材加工事業本部 加工事業部 精密圧延ユニット 主席参事
 2010年 4月 マテリアルズ・サービス・コンプレックス・マレーシア 出向
 2013年 1月 J X日鋳日石金属株式会社 電材加工事業本部 機能材料事業部 圧延・加工材料ユニット長
 2017年 4月 J X金属株式会社 電材加工事業本部 機能材料事業部長
 2018年 4月 同社 執行役員
 2019年 4月 同社 機能材料事業部長 (現任)
 2021年 4月 同社 取締役
 常務執行役員 (現任)
 2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

J X金属株式会社 常務執行役員 機能材料事業部長

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および期待される役割

百野修氏は、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、社外取締役としてその職責を果たしてきております(略歴等は上記参照)。取締役会の多様性確保、活性化のために必要な人材でありますので、監査等委員でない社外取締役候補者としていたしました。

百野修氏には、事業会社の管理や監督に関する経験を生かし、当社において、主に取締役の職務執行の監督に加え、経営戦略・計画の策定へ関与することで、コーポレートガバナンスの向上により企業価値を高めていただくことを期待しております。

- (注) 1.当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 2.当社は、現在百野修氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、百野修氏の選任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、百野修氏に対する当該契約に基づく賠償の責任の限度は法令が規定する最低責任限度額です。
 3.当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することのある損害賠償金および争訟費用が当該保険契約により補填されます。
 ただし、故意または重過失に起因して生じた損害賠償金および争訟費用は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約の更新を予定しております。

以上

ご参考

■ 取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本議案が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏名	企業経営 ・ 経営戦略	ESG ・ サステナビ リティ	営業 ・ 事業戦略	研究開発 ・ 生産技術 ・ DX	国際 ビジネス	財務 ・ 会計	法務 ・ コンプライ アンス	総務 ・ 人事	異業種 経験
山田 宏也	●	●		●					
森元 昌平	●		●	●	●				
今井 雅文	●	●	●			●			
久甫 望	●	●					●	●	
百野 修	●		●		●				
堂岡 芳隆	●		●		●				
花井 健	●	●	●		●	●	●		●
原戸 稲男		●					●		●
谷口 悦子		●				●			●

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

I 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

当期における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へ移行され、経済活動が正常化に向かうとともに、企業収益、設備投資、生産、個人消費等の各面で緩やかな持ち直しが続きました。世界経済も一部の地域において弱さがみられるものの、同感染症の影響が緩和される中で持ち直している状況にあります。しかしながら、世界的な金融引き締めが進む中での金融資本市場の変動や物価上昇、高水準で推移する資源価格や原材料価格、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢緊迫化等、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社製品の主要原料である銅の当期の国内建値平均価格は、前期を上回る水準となりました。

この間において、国内銅電線の需要は足元で一部電線の需給ひっ迫はありますものの総体としては前期をやや上回る水準で推移する一方で、産業機器電線分野では一部向け先で需要の鈍化もみられました。機能性フィルムの主要用途であるスマートフォンの販売量は世界的な物価上昇、中国を中心とした景況悪化、買い替え需要の長期化等により低迷し、素材需要もその影響を受けました。

こうした環境のもと、当期の売上高は64,119百万円（前期比4.3%増）、営業利益は2,547百万円（前期比49.7%増）、経常利益は2,688百万円（前期比44.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,765百万円（前期比82.4%増）となりました。

区 分	2023年3月期(前期)	2024年3月期(当期)	前期比増減
売上高	61,476百万円	64,119百万円	4.3%
営業利益	1,701百万円	2,547百万円	49.7%
経常利益	1,864百万円	2,688百万円	44.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	967百万円	1,765百万円	82.4%

当社は、2022年12月21日付けで公表した「E N E O S ホールディングス株式会社の完全子会社（J X 金属株式会社）による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」でお知らせしましたとおり、各国競争法上のクリアランスの見込みが立ち次第 J X 金属株式会社は当社株式に対する公開買付けを開始する予定です。

なお、2024年4月26日付けで公表した「(開示事項の経過) E N E O S ホールディングス株式会社の完全子会社（J X 金属株式会社）による当社株式に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」でお知らせしましたとおり、J X 金属株式会社としては、中国における競争当局の求めに応じ、問題解消措置に関する協議を含めて必要手続を随時進めているものの、審査が継続しており、審査における論点は限定されつつあるものの、中国競争法に基づく必要な手続及び対応が完了していないため、本公開買付けが開始される時期は2024年5月以降となることを見込んでいるとのことです。

本公開買付け及びその後の一連の取引により当社は公開買付者の完全子会社となり、上場廃止となる予定です。

今後、両社の経営資源の効率的活用、電子材料分野における事業競争力の更なる強化、電線・ケーブル分野の事業基盤の強化等の事業シナジーを具現化し、企業価値向上に努めてまいります。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

電線・ケーブル事業セグメント

売上高

470億9千6百万円

前期比 7.1%増

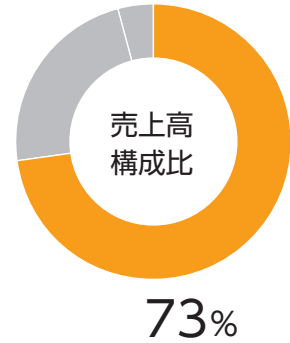
(前期 439億75百万円)

営業利益

20億6千3百万円

前期比168.5%増

(前期 7億68百万円)



産業機器電線分野における需要の鈍化はありましたものの、インフラ電線分野において電力会社や発電所向け及び建設電販向け等で増販（前期比8.0%増）となったこと、さらには原材料価格高騰による販売価格の見直し等により、売上高は47,096百万円（前期比7.1%増）となりました。営業利益は上記に加え、品種構成改善、コスト削減等に努めた他、銅価変動影響もあり、2,063百万円（前期比168.5%増）となりました。

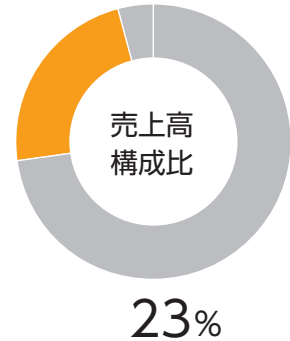
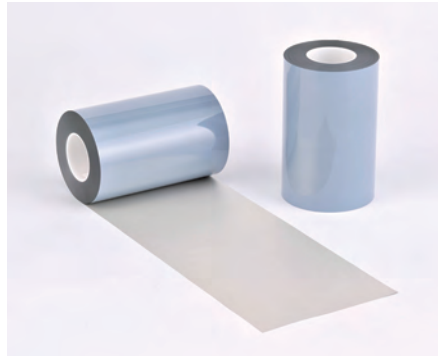
電子材料事業セグメント

売上高

145億4千8百万円
前期比 3.4%減
(前期 150億6千4百万円)

営業利益

11億4千7百万円
前期比 21.6%減
(前期 14億6千3百万円)



当社主力製品である機能性フィルムは、主要用途であるスマートフォンの買い替え需要の長期化等により生産台数も低水準で推移したこともあり販売量が減少（前期比8.9%減）し、売上高は14,548百万円（前期比3.4%減）、営業利益はコスト削減等に努めましたものの1,147百万円（前期比21.6%減）となりました。

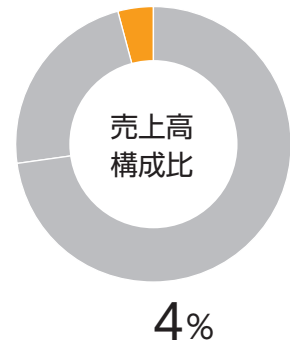
その他事業セグメント

売上高

25億0千2百万円
前期比 1.6%増
(前期 24億6千3百万円)

営業利益

2千6百万円
前期比 83.6%減
(前期 1億6千1百万円)



医療機器部材は新規製品の拡販もあり増収となりましたが、センサー、環境分析の各事業では需要停滞、諸コストの増加もあり、売上高は2,502百万円（前期比1.6%増）、営業利益は26百万円（前期比83.6%減）となりました。

2 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

タツタ電線グループは、グループの経営理念・企業行動規範に基づき、社会の持続的な発展がグループの持続的成長の大前提であるとの認識のもと、社会に役立つ製品・サービスを提供するとともに事業活動のあらゆる段階で環境負荷の低減を図ることにより、環境・社会・経済面の企業価値を高めてまいります。

また、当社は社会に役立つ製品・サービスを提供し事業拡大を目指すとともに、当社グループが事業活動を行う中で社会や環境に与える負荷を低減することを重要課題と認識しております。特に、地球環境の保護は世界的な課題であり当社グループも社会の一員として積極的な役割を果たしてまいりたいと考えております。このために、カーボンニュートラルの達成、省資源・省エネルギー、リサイクルなどにも精力的に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの活動を通じてより良い社会の実現とその持続的な発展に貢献してまいります。

経営理念

タツタ電線グループは、

- ①電線・ケーブル事業及び電子材料事業をコア事業とし、次代を担う事業の開発にも継続的かつ積極的に関わり、活力・スピード感に溢れ、公正かつ透明性の高い連結経営を推進することにより持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させるとともに、
- ②地球環境問題に配慮しつつ、顧客ニーズにマッチした特長ある製品・サービスを提供することにより、持続的な社会の発展に貢献する。

企業行動規範

タツタ電線グループは、

- 1 創意工夫を凝らし、不屈の精神をもって社会・顧客の求める技術・製品を開発し、有用で安全な優れた製品・サービスを提供します。
- 2 地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであり、経営の基本であることを認識し、事業活動のあらゆる面において環境と人との調和を目指します。
- 3 従業員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい多様性に富んだ職場環境を確保します。
- 4 株主、取引先、地域社会等の社外における関係者との間で、健全で良好な関係を築きます。
- 5 国内外の法令及び社内規程を遵守し、社会規範や倫理に則って公正な企業活動を行います。
- 6 企業活動に関する情報を適切かつ公正に開示して、経営の透明性を高めます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの経営理念を実現すべく、当社グループは2017年から2025年までの9年間における当社の事業運営のあり方について、グループの有するコアコンピタンスや今後の社会の課題やニーズ、トレンドを踏まえ、コアビジネスである電線・ケーブル事業及び電子材料事業の今後の目指すべき方向・ありたい姿（ビジネスモデル）を定めた長期事業戦略である「2025長期ビジョン」を策定いたしました。

長期ビジョンでは、既に当社が相当以上の競争力を有する事業の更なる強化に加え、社会的ニーズが今後高まると予想されたIoTやロボット、車載機器、医療機器向けなどのフロンティアに対して当社グループが集中して取り組み、事業の拡大と事業ポートフォリオを変革していくことを目指しており、これはSDGsにおいて取り組むべき課題や新型コロナウイルス感染症問題で顕在化した社会の課題への対応にも貢献できるものと考えております。

この実行にあたっては、当社の有する各事業の成長段階・競争力等に応じ「利益追求事業」「成長追求事業」「中長期育成事業」の3つのグループに分類したうえで、第1期（2017～2019年度）、第2期（2020～2022年度）、第3期（2023～2025年度）に区切り、事業展開を進めております。

しかしながら、大幅な事業拡大を計画していた「成長追求事業」及び「中長期育成事業」については、一定の進捗はありましたものの、新型コロナウイルス感染症問題により顧客企業との接触が制限されるとともに顧客企業側においても新規材料認定活動が停滞する等により、新規製品開発・拡販に大幅な遅れが生じております。また、「利益追求事業」についても、ロシアによるウクライナ侵攻問題に端を発した資源・エネルギー価格の高騰、半導体等部品の供給不足による生産停滞とその後のスマートフォン販売の急減等により、第2期（2020～2022年度）は目標未達となりました。

2023年度は、2025長期ビジョンに掲げる方向性に変更はないものの、まずは足元の業績回復を最優先課題としてグループを挙げて集中して取り組み、一定の成果をあげました。しかし、資源・エネルギー価格が高水準で推移し、それに伴う物価・労務費の上昇等、不透明な事業環境が継続していることを踏まえ、中長期の事業計画・目標については、2024年度も検討を継続することといたしました。

【2025長期ビジョン】

2025年度には、売上高1,000億円・営業利益100億円を達成することを目標とし、電線・電子材料関連のフロンティアを開拓して、独創的な先端部品・素材を供給するニッチトップのサプライヤーとなることを目指します。

そのために、特に市場の拡大が期待される機能性ペースト分野及び医療機器部材分野においては積極的に投資を実行して成長を追求し、その他の既存事業分野においては効率化投資の推進、高機能製品へのシフト等により回収利益の最大化を追求することを基本とします。

利益追求事業	【電線・ケーブル事業】 通信電線事業、機器用電線事業（国内） 【電子材料事業】 機能性フィルム事業、ファインワイヤ事業 【その他事業】 センサー事業、環境分析事業	効率化投資・製品改良投資の推進、高機能製品へのシフト等により、回収利益の最大化を追求する。
成長追求事業	【電子材料事業】 機能性ペースト事業 【その他事業】 医療機器部材事業	積極的に開発投資、増産投資等を実行して、規模の拡大、利益の拡大を追求する。
中長期育成事業	【電線・ケーブル事業】 機器用電線事業（海外）	当面事業基盤整備に注力し、基盤整備の確認後、増産投資を実行して、将来的に規模の拡大、利益の拡大を追求する。

(3) 対処すべき課題

①各セグメントの課題

i) 電線・ケーブル事業セグメント

カーボンニュートラル、5G、FA化・ロボット化等、社会の変化に伴う「送配電ネットワーク整備」「機能性ケーブル」へのニーズの高まりにより電線・ケーブル事業の事業機会が拡大しており、この機会獲得が重要な課題となっています。この状況を踏まえ、当社は、電線・ケーブル事業セグメント総体の市場対応力を強化して「新市場・海外市場への展開」「高機能・差別化新製品の開発」及び「事業提携を含めた製品ラインアップ拡充と生産販売体制強化策の企画・実行」を進めるべく、2021年7月に通信電線事業本部と機器用電線事業本部を「ワイヤー&ケーブル事業本部」として統合し、2022年7月には、業務の効率化、意思決定の迅速化、情報の更なる共有による市場開拓及び差別化新製品の開発を加速すべく、子会社の営業機能を当社に集約するとともに管理体制を簡素化いたしました。さらに、2024年4月より子会社を含めた製品ブランドの統合を行いました。

2023年度は産業機器電線分野における需要の鈍化はあったものの、インフラ電線分野での増販、原材料価格高騰による販売価格見直しの浸透に加え、品種構成改善、コスト削減等に努め、一定の収益回復を達成しました。

しかしながら、今後も生産資材価格・エネルギー価格の変動や、物流費・労務費などのコスト上昇が予想されることから、コスト削減と適切な販売価格の確保が重要課題と認識し、引き続き注力してまいります。

ii) 電子材料事業セグメント

主力製品である機能性フィルムにつきましては、スマートフォン・タブレット等の携帯通信機器を主用途としております。2023年のスマートフォン販売量は買い替え需要長期化等により停滞しました。しかしながら、携帯通信機器は今後さらなる通信高速化に向けてミリ波対応基地局・機種
の普及が予想されるとともに、フォルダブルフォン（折り畳み式スマートフォン）の増加も予想されております。当社はミリ波対応の電磁波シールドフィルム、フォルダブルフォンに対応した高屈曲フィルムを既に開発しており、本格的な普及に合わせて事業機会拡大につなげてまいります。一方で、機能性フィルムの用途拡大も課題となっております。当社は、今後ますます成長が予想される車載向けセンサーやカメラ、インバーター、パワーウィンドウ、ヘッドライト、計器類等の電子部品の電磁波遮断を目的にした高耐熱シールドフィルムを開発いたしました。当社としては、車載向けシールドフィルムをスマートフォン向けに次ぐ事業の柱とすべく精力的に取り組んでまいります。

また、2023年度には当社のFPC用電磁波シールドフィルムや導電性ボンディングフィルムの価値を再定義するとともに、市場での存在感をさらに強化すべく、新ブランド「WILMINA®」の展開を開始しました。当社は、引き続き、高速伝送が求められるモバイル機器分野やデジタル化が加速する車載分野などで、顧客ニーズにマッチした高性能・高品質な製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

成長追求事業である機能性ペースト事業につきましては、2025長期ビジョンにおいて機能性フィルム事業に次ぐ柱の事業として事業開発に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症問題による顧客企業の認定活動の停滞等もあり収益貢献が大幅に遅れておりますが、顧客企業での材料認証も進展しつつあります。また、既に投資しているスタートアップ企業とも日本国内での製造に関して合意しており、引き続き精力的に取り組む、収益貢献の早期化を目指してまいります。

iii) その他事業セグメント

成長追求事業である医療機器部材事業については、当社の有する樹脂形成技術と精密電線加工技術、さらにはセンサー事業により培ったセンシング技術の活用が可能であり、主要顧客のニーズに沿った開発テーマに対応することでニッチトップの製品群の開発・事業展開を進めるとの方針のもと、主要医療機器メーカーからのOEM製品群の生産を通じた基盤構築を進めつつ、当社の独自性を加えたニッチトップ製品群の開発を進めております。特に、低侵襲医療分野は身体に与える負荷が小さく術後のQOL向上にも貢献するものであり、新たな機能の付加に対するニーズが高く新規治療法の開発も含め市場成長が期されるとともに、当社光ファイバや合金、微細電線、チューブなどのコア技術を用いることで新たな医療技術開発にも貢献できると考えております。2021年度末から開始している大手医療機器メーカーからのOEM製品については、生産・販売量を順調に拡大しており、さらなる投資を予定しております。

長期ビジョンに対しては遅れを生じておりますものの、今後もスタートアップ企業を含む関係分野企業との協業等により独自性のあるグループを形成し医療機器部材事業の成長を推進してまいります。

事業報告

株式会社タツタ環境分析センターが行っている環境分析事業は、ダイオキシン類分析、作業環境測定、土壌・地下水調査、水質・大気などの環境分析をはじめ、製品・材料や産業廃棄物分析等の幅広い分析に対応して環境ニーズの高まりに貢献しつつ一定の収益をあげております。今後さらなる成長を目指し、ダイオキシン分析の短納期化や土壌分析等地盤環境事業のワンストップ化、分析サービス対応エリアの拡大等、成長戦略を継続するとともにDX化による効率化・サービスの品質向上を進めてまいります。

②企業・大学等とのコラボレーションによる事業強化・新規事業育成

当社の成長には既存事業の強化と新たな事業の育成が重要な課題であり、新規事業創出のカギとなる要素技術の早期拡充に向けて自社内のリソースの活用はもとより、他社・大学等とのコラボレーションによるオープンイノベーションに取り組んでいます。当社グループの強みを活かすという視点から、カーボンニュートラル・再生エネルギー関連分野、5G・IoT・AI・DX等の電子材料関連分野、医療関連分野、環境・センシング関連分野を中心に、当社の事業方向性に合致し、社会課題の解決に資する差別化技術を開発・保有しているスタートアップ企業への投資と協業を推進しています。2020年度から7社のスタートアップ企業への投融資（計約6億円）を行い、各社の成長をサポートするとともに当社との連携による新規事業の創出を目指しております。

研究開発分野では大学との協働も進めており、現在、複数の大学との共同研究を行っております。2024年3月には産学連携による新規事業創出の拠点として関西大学イノベーション創生センター内にラボを設立しました。当社といたしましては、これらのコラボレーションを推し進め、収益力の強化と新規技術・事業の開拓を目指してまいります。

						
Applied Cavitation, Inc. 独自のキャビテーション処理を用いた機能性材料	Copp rint Technologies Ltd. 低温焼成を可能とする銅ナノインク	株式会社SiRC 多機能センサによるDXソリューション	株式会社人機一体 先端ロボット工学技術に基づく人型重機の社会実装	株式会社OKファイバーテクノロジー 医療用複合型光ファイバ	Bendit Technologies Ltd. 360度可動する医療用マイクロカテーテル	株式会社Space Power Technologies 空間伝送型ワイヤレス給電
						

③DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進

当社グループは、製造・開発・営業・事務の各面でのDX化を推進しております。DXを企業文化として定着させ継続して推進する上では人材育成が重要課題と考えており、DX研修プログラムを体系化し大幅に拡充いたしました。引き続き環境整備と課題対応を進め、ビジネススタイル・ビジネスモデルの変革、そして新たな付加価値の創造へとつなげてまいります。

(4) サステナビリティ推進

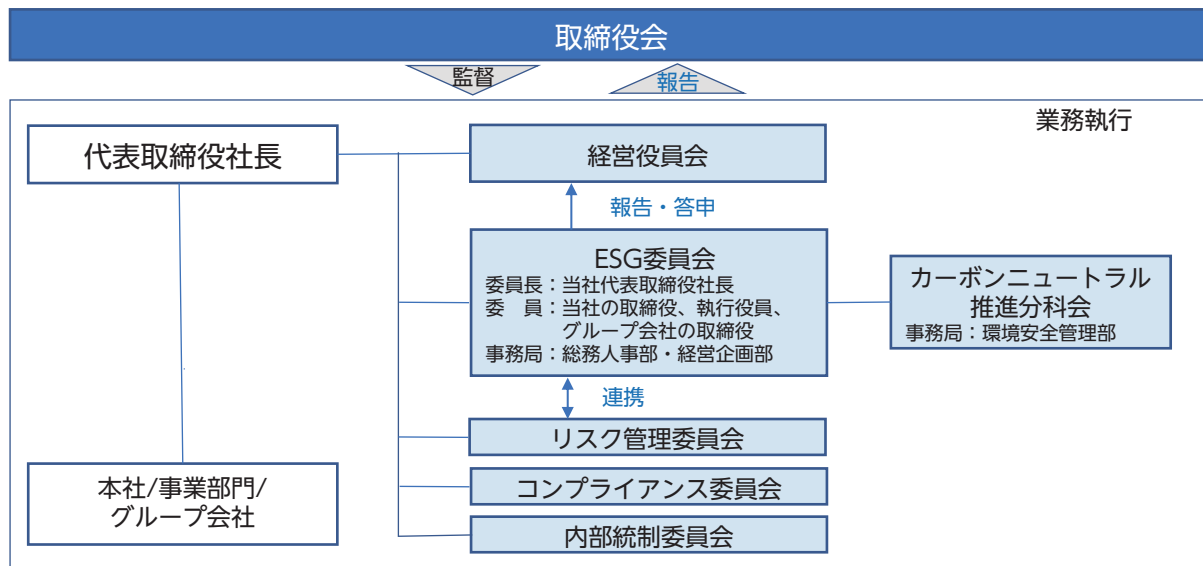
「2 対処すべき課題 (1)会社の経営の基本方針」に記載しましたとおり、当社グループは、社会の持続的な発展が当社グループの持続的成長の大前提であるとの認識のもとサステナビリティ経営に取り組んでいます。「ESG委員会規程」を制定し、当社グループ経営におけるサステナビリティ情報の認識や重要性を判断する機関としてESG委員会を設置・運営しています。2021年4月より、グループのマテリアリティを「地球環境保全への貢献」「社会に役立つ先進的かつ高品質な製品・サービスの提供」「安全で働きがいのある職場の実現」「人権の尊重」「地域社会との共存共栄」「コーポレート・ガバナンスの徹底」と設定し、グループ全社で取組みを展開しています。これらの活動を通じて、事業の持続的な成長を目指していくとともに、より良い社会の実現とその持続的な発展に、社会の一員として積極的な役割を果たしてまいります。

①ガバナンス

サステナビリティ経営を横断的に推進するため、2020年10月より、代表取締役社長が委員長、当社取締役及び執行役員、グループ会社の取締役を委員とする「ESG委員会」を設置し、「経営役員会」「内部統制委員会」等と並ぶ代表取締役社長直轄の会議体と位置づけ、原則、年に2回（必要な場合は都度）開催しています。ESG委員会では、ESGに関する取組み状況をモニタリングするとともに、事業活動の持続可能性の観点からのESGに関連する重要事項に関する議論・協議をおこない、結果は経営役員会、取締役会に答申・報告しています。

事業報告

総務人事部・経営企画部が事務局を担当し、各事業部門と連携して、ESG全般に関する基本的な考え方及び重要課題等をESG委員会に付議するとともに、サステナビリティに関する目標設定や進捗の取り纏め、達成内容の評価等の管理を行います。特に、気候変動対応については、ESG委員会の傘下に設備技術を管掌する執行役員がトップを務めるカーボンニュートラル推進分科会を設置し、2025年カーボンニュートラルにむけた取組みを監督しESG委員会に報告します。








②リスク管理

ESG委員会では、ESGに関する取組みを全体総括するとともに、サステナビリティの観点から、各マテリアリティに関するリスクや機会について評価をおこない、必要な場合はマテリアリティ、具体的な取組事項、KPIの見直し等を実施しています。確認されたリスク事項に関しては、経営役員会、取締役会に報告するとともに、リスク管理委員会と連携し、グループ全体のリスクマネジメントに統合しリスクを反映しています。

③戦略と目標指標

当社グループのサステナビリティに関するマテリアリティ、具体的取組み、KPIは以下のとおりです。2023年度から、KPI項目として「男性育児休業等の取得率50%以上」を追加しました。

グループマテリアリティ & SDG's	具体的取組み事項(テーマ)	KPI
環境 地球環境保全への貢献 (気候変動対応を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ■サービスの環境負荷低減 ■リサイクルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品・サービスの開発 ・再資源化率95%以上
	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネルギーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギー投資の促進 ・エネルギー使用合理化期待効果 1%以上削減 (2023年度～2025年度平均)
	<ul style="list-style-type: none"> ■カーボンニュートラルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品原単位あたり使用エネルギー 1%以上削減 ・CO2排出量 2025年ネットゼロ
社会 社会に役立つ 先端のかつ高品質な製品・サービスの提供  安全で働きがいのある職場の実現 人権の尊重  地域社会との共存共栄 	<ul style="list-style-type: none"> ■社会課題・顧客ニーズにマッチした製品・サービスの開発 ■品質保証体制・BCP体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題の解決に関連する製品・サービスの開発 ・顧客満足度の向上 ・BCP・BCMSの着実な運用
	<ul style="list-style-type: none"> ■安全衛生諸施策の推進 ■持続的成長を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大災害ゼロ、休業災害ゼロ ・年休取得率の向上 80%以上 ・教育研修の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ■ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ■人権尊重のための啓発活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率の維持・向上 2.3%以上 ・女性従業員の採用割合25%以上 ・女性管理職比率 2025年度末 10%以上 ・男性育児休業等の取得率 50%以上 ・人権教育受講推進
	<ul style="list-style-type: none"> ■良好なコミュニケーションの維持 ■地域振興・次世代育成活動への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティとの対話の継続 ・地域の次世代育成プログラムへの貢献
ガバナンス コーポレートガバナンスの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ■コーポレートガバナンスガイドラインに基づく事業運営 ■各種マネジメントシステムの着実な運用 (リスクマネジメントシステムを含む) ■コンプライアンス教育・研修の強化 ■内部通報制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンスコードへの継続的な対応 ・全社的マネジメントシステムの着実な運用 (リスク、品質・環境、情報等) ・コンプライアンス研修受講推進

■気候変動対応

気候変動対応は、温暖化による自然災害の増加、生態系への影響など、当社グループが事業活動を将来にわたっておこなう安定した社会基盤の前提を大きく変化させるものであり、特にCO2排出量の削減は当社経営戦略に影響を与える可能性のある喫緊の重要課題であると認識しています。

当社グループでは、社会的要請・顧客企業の要望等を踏まえ、機能性フィルム事業において、2022年4月より実質的にカーボンニュートラル (Scope1及び2) を実現しています。国内その他事業所・関係会社においては、2025年度にカーボンニュートラル (Scope1及び2) を達成する計画です。

CO2の排出量実績(Scope1+Scope2) 国内連結グループ会社計

2021年度	2022年度	2023年度
20,119 tCO2	6,365 tCO2	6,110 tCO2

2022年度にはカーボンニュートラルLNG、再生可能エネルギー由来電力の活用等により、大幅にCO2排出量を削減いたしました。2023年度には、一部事業における再生可能エネルギー由来電力の利用割合を引き上げることでさらに削減を行いました。

また、当社は、2022年3月にTCFD（気候関連財務情報タスクフォース）への賛同を表明しており、TCFDの考え方にに基づきシナリオ分析を行い事業活動に与えるリスクと機会を抽出、経営戦略へ盛り込む活動を実施しています。

■人材の多様性を含む人材の育成や社内環境整備に関する考え方

当社は、人材育成方針を定め、意欲・能力のある者が積極的にチャレンジし、イノベーションの創出や事業のグローバル成長をけん引するプロフェッショナルな人材の育成に取り組んでいます。

【人材育成方針】

(1) 基本的考え方

経営理念、企業行動規範の遵守を基本とし、企業の持続的発展と中長期的な企業価値向上の実現を担う人材を育成します

(2) 人事制度との連動

人事制度上の役割等級定義表に基づき、各階層に必要とされる役割、スキルに応じた人材を育成します

(3) 当社が求める人材像

- ①グローバルな視点から全社経営レベルでの的確な現状認識と将来見通しを踏まえ、将来構想を策定できる人材
- ②多様性を受容し、他部門との円滑な調整を図りながら組織や部門、職場を統率できる人材
- ③社会情勢変化や技術革新等に対し、スピード感を持ってチャレンジし、自律的に対応することができる人材
- ④大志と高い倫理観を持ち、生涯にわたって学び、自己研鑽できる人材

多様なキャリアパス・自律的な働き方を促し、社員の多様性を事業の推進や製品開発に活かし、持続的な成長発展につなげていくための人事施策を進めるため、2022年4月に、人事諸制度を見直しました。

また、当社は、企業行動規範において「従業員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい多様性に富んだ職場環境を確保します」を掲げ、多様な人材が相互に人権を尊重し、適材適所で生き生きと力を発揮する活力ある職場環境の実現を推進しています。日本での少子化に伴う労働人口の減少、就業に対する価値観の多様化等、社会が変化するなか、ダイバーシティ&インクルージョン、働き方改革、健康経営といったワークライフ・マネジメントを推進し、女性、障がい者、高齢者、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者など、多様な人材の採用、起用を積極的に行いながら、各種休暇制度やテレワークの導入など、さまざまなライフステージにおいて、それぞれの特性や能力を最大限活かせる社内環境の整備、及びマネジメント層の教育など従業員の意識改革に取り組んでいます。

多様性に関する指標2023年度実績（単体）（障がい者雇用率は、2022年7月1日から2023年6月30日）

年休取得率	82.5%
障がい者雇用率	3.1%
女性従業員の採用比率	12.8%
女性管理職比率	6.9%
男性育児休業等取得率	72.0%

社内環境の整備の一環として、2023年度は年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位年休制度を導入しました。さらに、2024年4月には、「女性活躍推進に関する行動計画」とは別に、単独で「次世代育成支援対策推進に関する行動計画」を策定するなど、子育てを行う労働者の活躍推進に向けた環境整備を進めております。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、2,462百万円となりました。主な設備投資は、各事業における効率化投資であります。

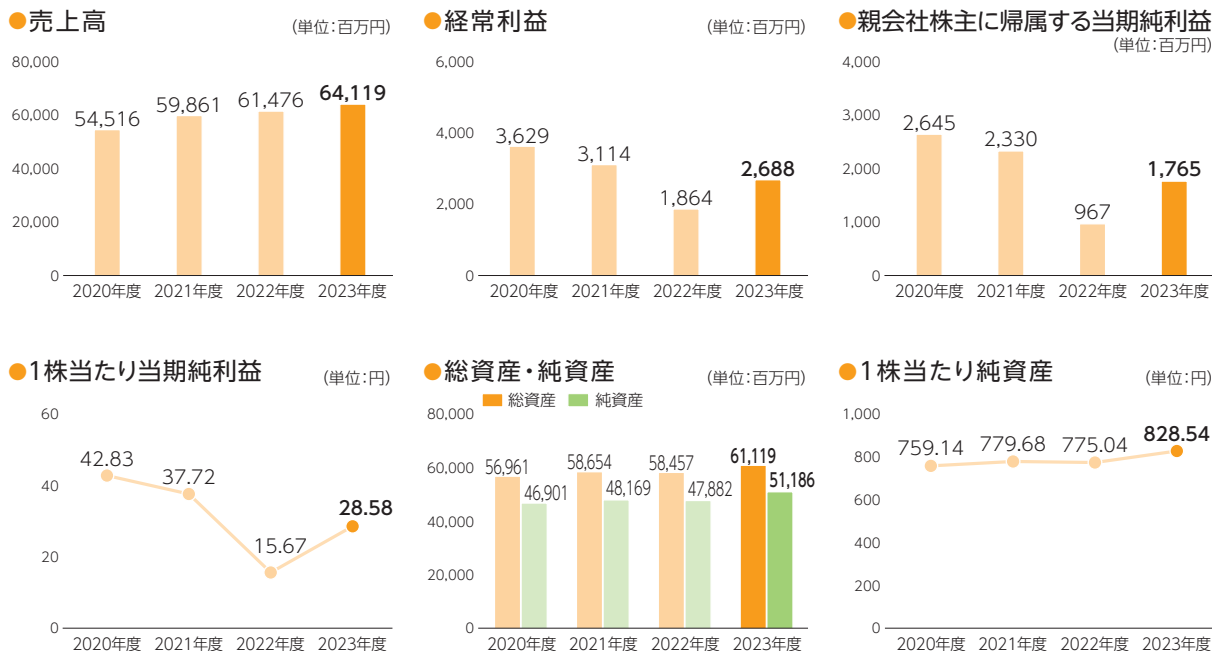
4 資金調達の状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達や新たな借入れは行っておりません。

5 財産および損益の状況の推移

区 分	2020年度 (第97期)	2021年度 (第98期)	2022年度 (第99期)	2023年度 (当期) (第100期)
売上高 (百万円)	54,516	59,861	61,476	64,119
経常利益 (百万円)	3,629	3,114	1,864	2,688
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,645	2,330	967	1,765
1株当たり当期純利益 (円)	42.83	37.72	15.67	28.58
総資産 (百万円)	56,961	58,654	58,457	61,119
純資産 (百万円)	46,901	48,169	47,882	51,186
1株当たり純資産 (円)	759.14	779.68	775.04	828.54

(注) 第98期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第98期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



6 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
中国電線工業株式会社	90百万円	100.0%	産業機器電線の受託加工
タツタ立井電線株式会社	50百万円	100.0%	産業機器電線の受託加工
株式会社タツタ環境分析センター	10百万円	100.0%	環境に係わる測定、分析等
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	10百万円	100.0%	工場施設等の清掃、物品管理等
常州拓自達怡依納電線有限公司	1,500百万円	100.0%	産業機器電線の製造および販売
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD.	281百万円	100.0%	ボンディングワイヤの製造および販売

7 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

区分	主要な事業内容
電線・ケーブル事業	インフラ電線事業 建設・発電所・配電用等インフラ向け電線の製造・販売
	産業機器電線事業 産業用機械向け、FA向け電線の製造・販売
電子材料事業	機能性フィルム事業 電子機器向け電磁波シールドフィルム等の製造・販売
	機能性ペースト事業 電子機器向け導電性ペースト等の製造・販売
	ファインワイヤ事業 電子部品配線用の極細電線の製造・販売
その他事業	センサー&メディカル事業 (センサー事業) 漏水検知システム、侵入監視システム、入退出管理システム等の機器システム製品および可視光合波デバイス、光ファイバカプラ等のフォトエレクトロニクス製品の製造・販売 (医療機器部材事業) 医療用のセンサー、チューブ、電線等の医療用機器・部品・素材の製造・販売
	環境分析事業 水質・大気・騒音・振動・臭気の測定分析、有害物質・土壌汚染・アスベストの調査分析

事業報告

8 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪府東大阪市	京都工場	京都府福知山市
東京支店	東京都港区	タツタテクニカルセンター	京都府木津川市
大阪工場	大阪府東大阪市	仙台工場	宮城県黒川郡大和町

(2) 子会社

会社名	名称	所在地
中国電線工業株式会社	本社・工場	大阪府藤井寺市
タツタ立井電線株式会社	本社・工場	兵庫県加東市
株式会社タツタ環境分析センター	本社	大阪府東大阪市
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	本社	大阪府東大阪市
常州拓自達怡依納電線有限公司	本社・工場	中国江蘇省常州市
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN.BHD.	本社・工場	マレーシアセランゴール州

9 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

	従業員数	前期末比増減
男性	835名	—
女性	215名	4名増
合計	1,050名	4名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)を記載しております。

10 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金
株式会社りそな銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円
日本生命保険相互会社	100百万円

II 会社の現況

1 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
(2) 発行済株式の総数 70,156,394株 (自己株式8,377,260株含む)
(3) 株主総数 5,722名

(注) 前期末に比べ、2,909名減少しました。

(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
JX金属株式会社	22,739	36.80
みずほ証券株式会社	3,587	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,312	5.36
野村證券株式会社	2,365	3.82
住友金属鉱山株式会社	1,729	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,523	2.46
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GC M CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1,514	2.45
J. P. Morgan Securities plc	1,011	1.63
J P JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	951	1.54
稗田 豊	915	1.48

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式8,377,260株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況	
山田 宏也	代表取締役 社長執行役員		
森元 昌平	取締役 常務執行役員	システム・エレクトロニクス事業本 部長、同事業本部機能性材料事業部 長	
前山 博	取締役 常務執行役員	総務人事部管掌	
今井 雅文	取締役 常務執行役員	監査部・経営企画部・経理財務部管 掌	株式会社タツタ環境分析センタ ー 代表取締役社長
百野 修	社外取締役	JX金属株式会社 常務執行役員 機能性材料事業部長	
堂岡 芳隆	社外取締役 (常勤監査等委員)		
花井 健	社外取締役 (監査等委員)	ギークス株式会社 社外取締役 ケイアイスター不動産株式会社 社外取締役	
原戸 稲男	社外取締役 (監査等委員)	協和総合法律事務所 パートナー フジ住宅株式会社 社外監査役 大阪地下街株式会社 社外監査役	
谷口 悦子	社外取締役 (監査等委員)	谷口悦子公認会計士事務所 代表	

- (注) 1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、堂岡芳隆氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 2. 原戸稲男氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 谷口悦子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、社外取締役花井健、社外取締役原戸稲男および社外取締役谷口悦子の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役百野修氏、非業務執行取締役堂岡芳隆氏、非業務執行取締役花井健氏、非業務執行取締役原戸稲男氏および非業務執行取締役谷口悦子氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することのある損害賠償金および争訟費用が当該保険契約により補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害賠償金および争訟費用は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、役割に応じて毎月支給される「月額報酬」および連結経常利益に応じてその額が変動する「業績連動型賞与」、加えて監査等委員でない取締役においては、中長期的な業績と連動する報酬として、毎月、一定額を当社役員持株会に拠出することにより当社株式を取得し、取得した当社株式の保有を在任期間中継続することを目的とした「株式取得報酬」の3種類の金銭報酬で構成しています。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、取締役会の決議によって定める「コーポレートガバナンスガイドライン」に記載しております。

当該方針の概要は、各人別の報酬金額を役職別・当該役職における勤続年数別のテーブルに当てはめて決定することを基本とし、テーブルに定める役職別・勤続年数別の報酬金額は、それまでの支給実績、足許の当社業績の状況、同業他社・同規模上場他社の状況等を勘案し、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議し決定するというものです。

月額報酬、株式取得報酬および業績連動型賞与の割合は、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重したうえで、取締役会において審議し決定いたします。

取締役会は、取締役の各人別の報酬金額の決定にあたって、指名報酬等諮問委員会の答申を尊重して決定しておりますが、指名報酬等諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会決議

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第91期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結後の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月19日開催の第96期定時株主総会において年額75百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

③当期に係る取締役の報酬等の総額

取締役区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 取締役の員数 (人)
		月額報酬	株式取得報酬	業績連動型賞与	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	103 (1)	103 (1)	—	—	5 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	51 (51)	51 (51)	—	—	4 (4)

- (注) 1. 上記の額は、2023年度業績に係る賞与（支払時期2024年6月）を含み、2022年度業績に係る賞与（支払時期2023年6月）を含みません。
2. 業績連動型賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益であり、当該業績指標を選定した理由は、当社の事業実績を表す指標としてわかりやすく適切であると判断したからです。
3. 業績連動型賞与の算定方法は次のとおりです。
- ①前年度の連結経常利益が基準連結経常利益の範囲内である場合（下限基準連結経常利益以上、上限基準連結経常利益以下の場合）
各人別賞与＝役職別基準月数×(月額報酬額＋月額株式取得報酬額)
 - ②前年度の連結経常利益が上限基準連結経常利益を超える場合
各人別賞与＝(前年度連結経常利益/上限基準連結経常利益)×役職別基準月数×(月額報酬額＋月額株式取得報酬額)
 - ③前年度の連結経常利益が下限基準連結経常利益未満の場合
各人別賞与＝(前年度連結経常利益/下限基準連結経常利益)×役職別基準月数×(月額報酬額＋月額株式取得報酬額)
4. 当期を含む連結経常利益の推移は本事業報告内「I 企業集団の現況 5 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
5. J X 金属株式会社による当社の株式に関する公開買付けについて発表がありましたため、2023年1月以降株式取得報酬の支給を停止いたしました。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役である百野修氏は、当社の大株主であるJX金属株式会社の常務執行役員であります。

監査等委員である社外取締役堂岡芳隆氏は、常勤監査等委員であり、他社等の兼務先はありません。

監査等委員である社外取締役花井健氏は、ギークス株式会社およびケイアイスター不動産株式会社の社外取締役であります。いずれについても当社との間に特段の関係はありません。

監査等委員である社外取締役原戸稲男氏は、協和総合法律事務所のパートナー、フジ住宅株式会社および大阪地下街株式会社の社外監査役であります。いずれについても当社との間に特段の関係はありません。

監査等委員である社外取締役谷口悦子氏は、谷口悦子公認会計士事務所の代表であります。谷口悦子公認会計士事務所と当社との間に特段の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	百野 修	取締役会 12/12回	事業会社における管理監督の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	堂岡 芳隆	取締役会 12/12回 監査等委員会 14/14回 指名報酬等諮問委員会 5/5回	事業会社における企画管理の経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役 (監査等委員)	花井 健	取締役会 12/12回 監査等委員会 14/14回 指名報酬等諮問委員会 5/5回	金融機関および事業会社役員として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役 (監査等委員)	原戸 稲男	取締役会 12/12回 監査等委員会 14/14回 指名報酬等諮問委員会 5/5回	弁護士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役 (監査等委員)	谷口 悦子	取締役会 12/12回 監査等委員会 14/14回 指名報酬等諮問委員会 5/5回	公認会計士として培ってきた経験・見識を踏まえ、適宜質問し、意見・助言を述べております。	取締役会等における質問・意見・助言による取締役の職務の執行および利益相反の監督ならびに指名報酬等諮問委員会における役員の指名・選解任および役員報酬の決定プロセスへの関与によってコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。

(注) 当社は、2018年12月25日制定の指名報酬等諮問委員会規程に基づき、同委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員である取締役および社長執行役員である代表取締役で構成されており、その過半数は独立社外取締役となるよう構成されております。同委員会は、取締役候補者の指名、役員の選解任、後継者育成計画および役員報酬に関する取締役会からの諮問を受け、答申することに加え、必要な場合はコーポレートガバナンスに係るその他の事項についても取締役会に対して意見具申を行います。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37百万円
ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
合計	37百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画、監査項目、見積工数および過去の報酬額実績推移、同業他社との報酬額の比較等から、当期の報酬等の妥当性を検討した結果、適正な監査のための十分な時間数が確保されており、かつ妥当な報酬単価であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合のほか、会計監査の適正化および効率化を図ることが必要と判断した場合に、当該会計監査人の解任または不再任に関する決定を行います。

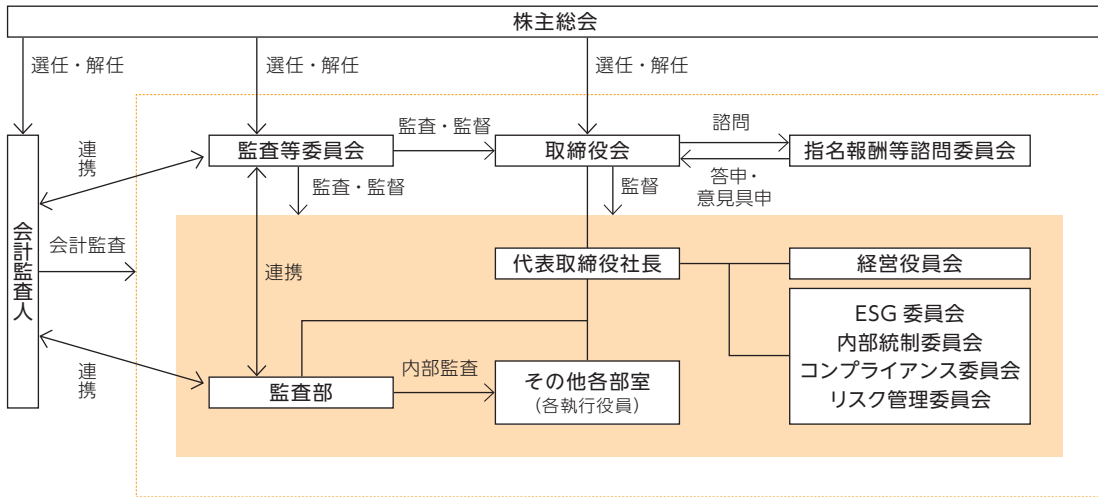
5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当等については、配当性向30%を目安としつつ、安定的な配当を継続することを基本とし、各期の剰余金の配当等の決定は、業績の動向、設備投資の見通し等を総合的に勘案したうえで決定することとしてまいりました。

しかしながら、2022年12月21日付けで公表した「ENEOSホールディングス株式会社の完全子会社（JX金属株式会社）による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社株式は上場廃止となる予定です。本公開買付けにおける買付け等の価格は、2023年3月31日、2023年9月30日及び2024年3月31日を基準日とした配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、以下の取締役会において配当を行わないことを決議しております。

基準日	取締役会開催日
2023年3月31日	2022年12月21日
2023年9月30日	2023年9月26日
2024年3月31日	2024年3月26日

■ コーポレートガバナンス体制



6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用概況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社の会社法第399条の13第1項第1号口およびハに規定する体制(内部統制システム)の整備についての決議の内容は、次のとおりです。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役および従業員（嘱託員、臨時員等を含む）は、職務の執行に当たり、関連法令ならびに当社定款、企業行動規範、コンプライアンスガイドラインおよび個別の社内規程等を遵守する。
 - イ. 内部監査組織である監査部は、内部監査規程および監査計画に基づき、会計監査人、監査等委員会との緊密な連携を保ちつつ、取締役および従業員の法令・定款遵守状況を含む各監査を実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、改善事項がある場合には当該部門に指示する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、法令および文書取扱規程等に従い、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行う。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理委員会および経営企画部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、半期毎の予算を決定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 - イ. 各部門を担当する取締役は、予算および中期経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策および権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ウ. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）ならびに指名された執行役員等で構成する経営役員会を原則として月1回開催し、業務遂行に関わる重要案件の審議、報告、連絡、調整等を行う。監査等委員である取締役および社外取締役は、経営役員会に出席し、意見を述べることができる。
 - エ. 各部門を担当する執行役員は、月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
 - オ. 取締役会は、この報告をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 内部統制システムは、子会社を含めた「タツタ電線グループ」として厳正に構築・運用するものとし、内部統制委員会がその構築・運用状況の確認・総括に当たる。
- イ. 原則として経営企画部および関連各部署が子会社を所管し、子会社の一定の事項については、当社の経営役員会または取締役会において承認する。
- ウ. 子会社の取締役を兼務する取締役または子会社を所管する取締役が、子会社の月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
- エ. 当社の監査部は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

総務人事部及び監査部に、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務執行を支援するためのスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦前項の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査部は、監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、監査部の人事異動について事前に報告を受け、必要がある場合は人事異動の変更を申し入れることができる。

⑧取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査等委員会に報告するとともに、法令、定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに監査等委員会に報告する。
- イ. 従業員は、監査等委員会の求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査等委員会に報告する。
- ウ. グループ会社の取締役および使用人は、「タツタ電線グループ グループ運営規程」に従って、監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- エ. 総務人事部は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。

- ⑨前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行わない旨を「タツタ電線グループ ヘルプライン運営規程」に定め、その旨を周知し適切に運用することを含め、前項により監査等委員会に報告した者に対して当該報告を理由としたいかなる不利益な取扱いも行わない。監査等委員会は、このために必要がある場合は、人事異動等の変更を申し入れることができるものとする。

- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。

- ⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員が取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、監査部との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査が実施できるよう適切かつ必要な環境整備を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

当社は、当社グループの内部統制システムの運用状況について、内部統制委員会においてモニタリングを実施し、その結果を2024年5月14日開催の取締役会に報告しております。

(1) グループ内部統制

- ①当社社長を委員長とし、本社各部室管掌役員、各事業本部長等から構成される内部統制委員会を今年度2回開催し、グループ内部統制システムの構築、運用状況の確認を行っております。同委員会の活動状況およびその結果については、当社経営役員会および取締役会に報告されております。
- ②当社事業本部、各子会社等を管掌する当社役員は、その管掌部署および子会社等の内部統制の整備、運用の状況等について、適宜当社経営役員会および取締役会に報告しております。

(2) コンプライアンス

- ①当社社長を委員長とし、本社各部室管掌役員、各事業本部長等から構成されるコンプライアンス委員会を今年度2回開催し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスの状況等の確認および徹底を図っております。同委員会の活動状況およびその結果については、当社経営役員会および取締役会に報告されております。
- ②海外子会社も含めたコンプライアンスを一層推進するとともに、タツタ電線グループのコンプライアンスに関する指針を明確にするため、「タツタ電線グループ コンプライアンス基本規程」を制定しております。また、その内容の理解を深めるため「コンプライアンスガイドライン」を改正し、周知をしております。
- ③「タツタ電線グループ ヘルプライン運営規程」に基づき、内部通報者の保護および通報を理由とする不利益な取扱いの防止を徹底するとともに、役員および従業員に周知をしております。
- ④コンプライアンス教育について、今年度は、労務管理、ハラスメント、安全管理、下請法、反社会的勢力対応、インサイダー取引防止等をテーマに、当社グループ役員および従業員を対象としたEラーニングや外部専門家による研修会等を継続しております。その他、階層別、新任時等、教育計画に基づく研修等を適宜実施しております。

(3) リスク管理

- ①当社社長を委員長とし、本社各部室管掌役員、各事業本部長等から構成されるリスク管理委員会を今年度2回開催し、当社およびグループ各社における組織横断的リスク状況の分析・監視を行っております。同委員会の活動状況およびその結果については、当社経営役員会および取締役会に報告されております。
- ②当社は、「タツタ電線グループ 情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティマネジメントシステムを構築しております。サイバーセキュリティに関しては、電子情報を常時監視するとともに、インシデント発生時の対応体制を整備・運用しております。
- ③「危機・緊急事態対応規程」に基づき、新型コロナウイルスのリスクに対応するため「感染症対策基本方針」と「感染症防止対策行動計画」を手順として定め、従業員の感染防止と事業の継続に万全を期しております。新型コロナウイルスは、2023年5月に位置づけが「5類感染症」に変更されたことに伴い、恒久的な対応としての感染予防手順を周知しております。
- ④機能性フィルム事業においては、顧客への製品安定供給と社会的責任を果たすため、ISO22301（事業継続マネジメントシステム）とISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証と整備・運用を継続しております。

(4) 内部監査等

- ①監査部は毎期の監査方針および監査実施計画を策定し、概ね3年サイクルで当社各部署および国内外の子会社等の監査を実施するとともに、監査等委員会監査および監査法人監査と連携し、三様監査の推進を図っております。また、内部監査の実施状況およびその結果を取締役会、代表取締役社長および監査等委員会に対して、報告しております。
- ②取締役は、監査等委員である取締役が取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を適切に監査できるよう、また、会計監査人、監査部との緊密な連携を保ちつつ、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査が実施できるよう、必要な環境整備を行っております。
- ③監査等委員である取締役は、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会およびESG委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役会および経営役員会に出席し、これら委員会からの報告を受けるとともに、必要に応じ取締役、従業員にヒアリングすること等により、内部統制システムの構築・運用状況の確認を行っております。

本事業報告中に記載の数値は、特段の記載がない場合、金額および株数については表示数値未満を切り捨て、比率その他については表示数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	41,993	流動負債	9,278
現金及び預金	1,780	支払手形及び買掛金	3,989
受取手形及び売掛金	21,425	1年内返済予定の長期借入金	900
製品	4,169	未払金	1,517
仕掛品	6,617	未払費用	1,489
原材料及び貯蔵品	1,645	未払法人税等	673
短期貸付金	5,263	その他	708
その他	1,102	固定負債	653
貸倒引当金	△12	退職給付に係る負債	431
固定資産	19,125	資産除去債務	110
有形固定資産	16,545	繰延税金負債	20
建物及び構築物	8,112	その他	91
機械装置及び運搬具	2,633	負債合計	9,932
工具器具備品	370		
土地	3,696	純資産の部	
建設仮勘定	1,733	株主資本	49,290
無形固定資産	148	資本金	6,676
ソフトウェア	126	資本剰余金	4,516
ソフトウェア仮勘定	16	利益剰余金	40,557
施設利用権	4	自己株式	△2,460
その他	1	その他の包括利益累計額	1,896
投資その他の資産	2,432	その他有価証券評価差額金	442
投資有価証券	1,291	繰延ヘッジ損益	472
長期前払費用	52	為替換算調整勘定	△45
退職給付に係る資産	183	退職給付に係る調整累計額	1,026
繰延税金資産	687	純資産合計	51,186
その他	371	負債・純資産合計	61,119
貸倒引当金	△154		
資産合計	61,119		

連結計算書類

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		64,119
売上原価		51,986
売上総利益		12,132
販売費及び一般管理費		9,584
営業利益		2,547
営業外収益		157
受取利息及び配当金	29	
雑収入	127	
営業外費用		15
支払利息	9	
雑支出	6	
経常利益		2,688
特別利益		26
固定資産売却益	2	
ゴルフ会員権売却益	0	
投資有価証券売却益	23	
特別損失		278
固定資産廃棄損	103	
固定資産譲渡損	35	
投資有価証券評価損	105	
公開買付関連費用	34	
税金等調整前当期純利益		2,437
法人税、住民税及び事業税	837	
法人税等調整額	△165	671
当期純利益		1,765
親会社株主に帰属する当期純利益		1,765

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,676	4,516	38,792	△2,459	47,525
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,765		1,765
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	1,765	△0	1,764
当期末残高	6,676	4,516	40,557	△2,460	49,290

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	249	131	△55	31	356	47,882
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,765
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	192	341	10	995	1,539	1,539
当期変動額合計	192	341	10	995	1,539	3,304
当期末残高	442	472	△45	1,026	1,896	51,186

連結計算書類

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数	6社	中国電線工業株式会社 タツタ立井電線株式会社 株式会社タツタ環境分析センター タツタ ウェルフェアサービス株式会社 常州拓自達恰依納電線有限公司 TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.
非連結子会社数	2社	Tatsuta USA, Inc. 上海拓自達商貿有限公司

非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社Tatsuta USA, Inc.及び上海拓自達商貿有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常州拓自達恰依納電線有限公司及びTATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券

市場価格のない株式等…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
以外のもの 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております
す）。

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており
ます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産…定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除
く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては定額法。

②無形固定資産…ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5
年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており
ます。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる
方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による
定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一
定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処
理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

①電線・ケーブル事業

電線・ケーブル事業においては、主にインフラ向け、産業用機械向け、FA向け電線の製造及び販売を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②電子材料事業

電子材料事業においては、主に電子機器向け電磁波シールドフィルム、導電性ペースト等、電子部品配線用の極細電線の製造及び販売を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③その他事業

その他事業においては、主に漏水検知システム、侵入監視システム、医療用のセンサー等の製造及び販売や環境分析サービスの提供を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

商品先物取引 原材料

③ヘッジ方針

商品先物取引は、社内規程に基づき、原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) グループ通算制度の適用…グループ通算制度を適用しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)	合計
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計		
日本	45,790	1,323	47,114	2,397	49,512
中国	1,275	8,000	9,275	70	9,346
韓国	2	2,467	2,469	—	2,469
その他アジア	24	2,696	2,720	0	2,720
その他	3	61	65	5	70
顧客との契約から生じる収益	47,096	14,548	61,645	2,473	64,119
外部顧客への売上高	47,096	14,548	61,645	2,473	64,119

(注) 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、センサー&メディカル事業、環境分析事業を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 電線・ケーブル事業

電線・ケーブル事業においては、主にインフラ向け、産業用機械向け、FA向け電線の製造及び販売を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取

ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定について、加工契約取引に係る収益について、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、販売手数料等の特定顧客に支払われる対価を控除した金額で収益を認識しております。

これらの履行義務に値する対価は、履行義務を充足後おおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 電子材料事業

電子材料事業においては、主に電子機器向け電磁波シールドフィルム、導電性ペースト等、電子部品配線用の極細電線の製造及び販売を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に値する対価は、履行義務を充足後おおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) その他事業

その他事業においては、主に漏水検知システム、侵入監視システム、医療用のセンサー等の製造及び販売や環境分析サービスの提供を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に値する対価は、履行義務を充足後おおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約負債の残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産（純額）666百万円（繰延税金負債と相殺前の金額1,386百万円）

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。近い将来の経営環境については翌連結会計年度予算等の将来計画を基礎として検討しております。

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類へ移行され、経済活動が正常に向かうものと見込んでおります。その他、近い将来の経営環境への著しい変化は見込んでおりません。

翌連結会計年度予算等の将来計画には見積りの不確実性があることから、課税所得の額が変動することに伴い、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

連結貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

有形固定資産の減価償却累計額

37,494百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 70,156,394株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、運用規則を定め、半期毎に余資運用の方針の承認を得るとともに計画と実績を報告しております。短期貸付金は、余資運用の一環として実施しているものであり、貸付先の信用リスクを考慮し、安全性と収益性との均衡を図っております。貸付先については信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に係る資金調達です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関及び商社とのみ取引を行っております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、50.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額（※2） （百万円）	時価（※2） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	942	942	—
(2) 1年以内返済予定の 長期借入金	(900)	(900)	0
(3) デリバティブ取引（※3）	680	680	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期貸付金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）負債に計上されているものについては、0で示しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については0で示しております。

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額108百万円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	942	—	—	942
デリバティブ取引	—	680	—	680
資産計	942	680	—	1,622

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(900)	—	(900)
負債計	—	(900)	—	(900)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて時価を算定しております。上場株式は活発な市場で取引されており、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先会社等から提示された価格等に基づき時価を算定しております。観察可能なインプットである先物価格および為替レートを用いて、当該価格が会計基準に従って算定されたものであると判断しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 828円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円58銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、当社のその他の関係会社であるJX金属株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

① 名称	JX金属株式会社	
② 所在地	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 林 陽一	
④ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非鉄金属資源（銅・金等）の探鉱・開発 ・ 非鉄金属製品（銅、金、銀等）の製造・販売 ・ 電解・圧延銅箔の製造・販売 ・ 薄膜材料（ターゲット、表面処理剤、化合物半導体材料等）の製造・販売 ・ 精密圧延品・精密加工品の製造・販売 ・ 非鉄金属リサイクル及び産業廃棄物処理 	
⑤ 資本金	75,000百万円（2023年3月31日現在）	
⑥ 設立年月日	2002年9月27日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2023年3月31日現在） （注1）	ENEOSホールディングス株式会社	100%
⑧ 当社と公開買付者との関係		
資本関係	<p>公開買付者は、2023年3月31日現在、当社株式22,739,218株（所有割合（注2）36.81%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社を通じて当社株式を136,311株（注3）（所有割合：0.22%）間接所有しており、合わせて当社株式を22,875,529株（所有割合：37.03%）所有することにより、当社を持分法適用関連会社としております。</p>	

人的関係	2023年3月31日現在、当社の代表取締役は公開買付者の出身者です。当社の監査等委員ではない取締役のうち1名が公開買付者の執行役員としての地位を有しており、その他1名が公開買付者の出身です。また、当社の監査等委員である取締役のうち1名が公開買付者の出身です。 上記のほか、2023年3月31日現在、当社グループを除く、公開買付者グループからの当社グループへの出向者が10名（内在籍出向者2名、転籍出向者8名）おります。
取引関係	公開買付者は当社に対して、電気銅、金ショット・銀ボール、圧延銅箔等の供給等を行っております。
関連当事者への該当状況	当社は公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当しません。

(注1) 「大株主及び持株比率（2023年3月31日現在）」は、公開買付者が2023年6月29日に提出した決算公告に記載された「9.関連当事者との取引に関する注記（1）親会社」を基にしております。

(注2) 「所有割合」とは、当社が2023年6月23日に提出した「第99期有価証券報告書」（以下「当社有価証券報告書」といいます。）に記載された2023年3月31日現在の当社株式の発行済株式総数（70,156,394株）から、当社が2023年5月11日に公表した「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された当社が所有する同日現在の自己株式数（8,376,022株）を控除した株式数（61,780,372株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

(注3) 上記のJX金属商事の所有株式数（136,311株）には、対象者の取引先持株会であるタツタ電線共栄会を通じた持分として間接的に所有する対象者株式49,996株（小数点以下切り捨て。）を含みます。

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金720円

(3) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	39,041,947 (株)	18,448,182 (株)	— (株)
合計	39,041,947 (株)	18,448,182 (株)	— (株)

(4) 買付け等の期間

公開買付者は、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応を進めているとのことですが、本公開買付けが開始される時期は、早くとも2024年5月以降となることを見込んでおり、引き続き早期にこれらの手続及び対応を完了すべく努めるとのことです。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	41,494	流動負債	9,918
現金及び預金	1,344	買掛金	4,016
受取手形	3,125	短期借入金	1,166
売掛金	17,519	一年内返済予定の長期借入金	900
製品	4,195	未払金	1,271
仕掛品	6,476	未払費用	1,297
原材料及び貯蔵品	1,521	未払法人税等	597
前払費用	23	預り金	37
短期貸付金	6,205	その他の流動負債	631
未収入金	348	固定負債	1,517
その他の流動資産	744	退職給付引当金	1,346
貸倒引当金	△12	資産除去債務	80
固定資産	17,736	その他の固定負債	91
有形固定資産	14,371	負債合計	11,436
建物	7,162	純資産の部	
構築物	561	株主資本	47,047
機械装置	1,874	資本金	6,676
車両運搬具	24	資本剰余金	4,505
工具器具備品	303	資本準備金	1,076
土地	2,946	その他資本剰余金	3,429
建設仮勘定	1,497	利益剰余金	38,326
無形固定資産	113	利益準備金	883
ソフトウェア	92	その他利益剰余金	37,442
ソフトウェア仮勘定	16	配当引当積立金	1,128
施設利用権	3	研究開発積立金	1,600
その他	1	価格変動積立金	300
投資その他の資産	3,250	設備合理化積立金	1,000
投資有価証券	682	固定資産圧縮積立金	265
関係会社株式	868	別途積立金	2,915
関係会社長期貸付金	530	繰越利益剰余金	30,234
長期前払費用	51	自己株式	△2,460
繰延税金資産	929	評価・換算差額等	747
その他の投資	342	その他有価証券評価差額金	274
貸倒引当金	△154	繰延ヘッジ損益	472
資産合計	59,230	純資産合計	47,794
		負債・純資産合計	59,230

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		61,317
売上原価		50,355
売上総利益		10,962
販売費及び一般管理費		8,683
営業利益		2,278
営業外収益		166
受取利息及び配当金	64	
雑収入	102	
営業外費用		23
支払利息	11	
雑支出	11	
経常利益		2,422
特別利益		2
固定資産売却益	2	
ゴルフ会員権売却益	0	
特別損失		267
投資有価証券評価損	105	
公開買付関連費用	34	
固定資産廃棄損	92	
固定資産譲渡損	35	
税引前当期純利益		2,156
法人税、住民税及び事業税	710	
法人税等調整額	△125	584
当期純利益		1,572

計算書類

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
当期首残高	6,676	1,076	3,429	883	35,870	△2,459	45,476
当期変動額							
当期純利益					1,572		1,572
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,572	△0	1,571
当期末残高	6,676	1,076	3,429	883	37,442	△2,460	47,047

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	171	131	302	45,778
当期変動額				
当期純利益				1,572
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	341	444	444
当期変動額合計	103	341	444	2,015
当期末残高	274	472	747	47,794

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式 …移動平均法による原価法。
 - (2) その他有価証券
 - ①市場価格のない株式等…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法以外のものにより処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。
 - ②市場価格のない株式等…移動平均法による原価法。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産…定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。
 - (2) 無形固定資産…ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 …売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 電線・ケーブル事業

電線・ケーブル事業においては、主にインフラ向け、産業用機械向け、FA向け電線の製造及び販売を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 電子材料事業

電子材料事業においては、主に電子機器向け電磁波シールドフィルム、導電性ペースト等、電子部品配線用の極細電線の製造及び販売を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け

取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(3) その他事業

その他事業においては、主に漏水検知システム、侵入監視システム、医療用のセンサー等の製造及び販売を行っております。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

商品先物取引 原材料

(3) ヘッジ方針

商品先物取引は、社内規程に基づき、原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. グループ通算制度の適用

当社を親法人、子会社4社を子法人とするグループ通算制度を適用しております。

計算書類

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度に計上した金額

繰延税金資産（純額）929百万円（繰延税金負債と相殺前の金額1,560百万円）

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額		30,194百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	短期	6,279百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	1,448百万円

損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関係会社との取引高	売上高	98百万円
	営業費用	2,748百万円
	営業取引以外の取引高	63百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,377,260株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	169
退職給付引当金	936
貸倒引当金	51
ゴルフ会員権評価損	3
事業税	23
減損損失	64
資産除去債務	24
子会社株式評価損	389
投資有価証券評価損	168
その他	347
繰延税金資産小計	2,178
評価性引当額	△617
繰延税金資産合計	1,560
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△116
退職給付信託設定益	△200
その他有価証券評価差額金	△104
その他	△208
繰延税金負債合計	△630
繰延税金資産の純額	929

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

計算書類

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	タツタ立井電線(株)	兵庫県加東市	50	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	898	貸付金	774
							受取利息	5	未収利息	1
子会社	常州拓自達恰依納電線有限公司	中国江蘇省常州市	1,500	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	600	貸付金	600
							受取利息	5	未収利息	4
子会社	中国電線工業(株)	大阪府藤井寺市	90	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	696	借入金	785
							支払利息	1	未払利息	0

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	パンパシフィック・カップ(株)	東京都港区	5,000	電気鋼・硫酸、貴金属等の生産、販売	—	原料銅等の仕入	原料仕入	19,493	前渡金	—
									買掛金	17
その他の関係会社の子会社	ENEOSファイナンス(株)	東京都千代田区	400	貸金業	—	資金運用	貸付金	5,512	貸付金	—
							受取利息	2		
その他の関係会社	JX金属(株)	東京都港区	75,000	非鉄金属製品の製造、販売	(36.8)	資金運用	貸付金	5,698	貸付金	5,249
							受取利息	0		

(注) 1. 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定しております。

2. 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定しております。

3. 上記期末残高には消費税等が含まれております。

(タツタ立井電線(株)、常州拓自達恰依納電線有限公司、中国電線工業(株)、ENEOSファイナンス(株)およびJX金属(株)の期末残高を除く)

4. 資金貸借および貸付金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

5. 2024年2月1日より、資金運用の貸付金先をENEOSファイナンス(株)からJX金属(株)に移行しております。

6. パンパシフィック・カップ(株) (以下PPCといいます。)は、JX金属(株)が保有しているPPCの株式を一部譲渡したことから当事業年度において関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	773円64銭
2. 1株当たり当期純利益	25円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、当社のその他の関係会社であるJX金属株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

① 名称	JX金属株式会社	
② 所在地	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 林 陽一	
④ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非鉄金属資源（銅・金等）の探鉱・開発 ・ 非鉄金属製品（銅、金、銀等）の製造・販売 ・ 電解・圧延銅箔の製造・販売 ・ 薄膜材料（ターゲット、表面処理剤、化合物半導体材料等）の製造・販売 ・ 精密圧延品・精密加工品の製造・販売 ・ 非鉄金属リサイクル及び産業廃棄物処理 	
⑤ 資本金	75,000百万円（2023年3月31日現在）	
⑥ 設立年月日	2002年9月27日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2023年3月31日現在） （注1）	ENEOSホールディングス株式会社	100%
⑧ 当社と公開買付者との関係		
資本関係	<p>公開買付者は、2023年3月31日現在、当社株式22,739,218株（所有割合（注2）36.81%）を直接所有し、また、公開買付者の子会社を通じて当社株式を136,311株（注3）（所有割合：0.22%）間接所有しており、合わせて当社株式を22,875,529株（所有割合：37.03%）所有することにより、当社を持分法適用関連会社としております。</p>	

人的関係	2023年3月31日現在、当社の代表取締役は公開買付者の出身者です。当社の監査等委員ではない取締役のうち1名が公開買付者の執行役員としての地位を有しており、その他1名が公開買付者の出身です。また、当社の監査等委員である取締役のうち1名が公開買付者の出身です。 上記のほか、2023年3月31日現在、当社グループを除く、公開買付者グループからの当社グループへの出向者が10名（内在籍出向者2名、転籍出向者8名）おります。
取引関係	公開買付者は当社に対して、電気銅、金ショット・銀ボール、圧延銅箔等の供給等を行っております。
関連当事者への該当状況	当社は公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当しません。

(注1) 「大株主及び持株比率（2023年3月31日現在）」は、公開買付者が2023年6月29日に提出した決算公告に記載された「9.関連当事者との取引に関する注記（1）親会社」を基にしております。

(注2) 「所有割合」とは、当社が2023年6月23日に提出した「第99期有価証券報告書」（以下「当社有価証券報告書」といいます。）に記載された2023年3月31日現在の当社株式の発行済株式総数（70,156,394株）から、当社が2023年5月11日に公表した「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された当社が所有する同日現在の自己株式数（8,376,022株）を控除した株式数（61,780,372株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

(注3) 上記のJX金属商事の所有株式数（136,311株）には、対象者の取引先持株会社であるタツタ電線共栄会を通じた持分として間接的に所有する対象者株式49,996株（小数点以下切り捨て。）を含みます。

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金720円

(3) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	39,041,947 (株)	18,448,182 (株)	— (株)
合計	39,041,947 (株)	18,448,182 (株)	— (株)

(4) 買付け等の期間

公開買付者は、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応を進めているとのことですが、本公開買付けが開始される時期は、早くとも2024年5月以降となることを見込んでおり、引き続き早期にこれらの手続及び対応を完了すべく努めるとのことです。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村容子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2022年12月21日開催の取締役会において、会社のその他の関係会社であるJX金属株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2022年12月21日開催の取締役会において、会社のその他の関係会社であるJX金属株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

タツタ電線株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堂岡 芳隆 ㊟

監査等委員 花井 健 ㊟

監査等委員 原戸 稲男 ㊟

監査等委員 谷口 悦子 ㊟

2024年5月21日

(注) 常勤監査等委員堂岡芳隆、監査等委員花井健、監査等委員原戸稲男、監査等委員谷口悦子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

<p>事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで</p> <p>定時株主総会 毎年6月開催</p> <p>基準日 定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(電話照会先) (ウェブサイトURL) ☎ 0120-094-777 (通話料無料) https://www.tr.mufg.jp/daikou/</p>	<p>単元株式数 100株</p> <p>公告方法 電子公告 当社のホームページ 〈https://www.tatsuta.co.jp〉 に掲載する。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>上場証券取引所 東京</p> <p>(ご注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。 2. 証券会社に口座を開設なされておられない株主様のお手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である下記までお問い合わせください。 特別口座の口座管理機関 〒541-0041 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (電話照会先) 0120-782-031 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。
---	--

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバー制度^(※)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。

(※) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【主な支払調書】

- ・ 配当金に関する支払調書
- ・ 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

《コト売りへの挑戦!》 関西大学イノベーション創生センター内のラボを拠点に 分散ソリューション提供サービス「マゼラボ」を開始

当社の導電性ペーストのコア技術である「分散・混練」技術を活かし、分散ソリューション提供サービス「マゼラボ」を開始しました。

「マゼラボ」は、顧客の機能性材料開発における課題解決に焦点をあて、「コンサルテーション～開発～製造」を一気通貫で、顧客のニーズにあわせソリューション提供することをコンセプトとしたサービスです。コンサルテーションにおいては、関西大学 環境都市工学部 山本秀樹教授がもつ凝集エネルギー密度(*)による評価法の知見を取り入れ、これまで勤や経験に頼る部分が大きかった材料の配合・分散に科学的なアプローチを適用することで、顧客の開発期間短縮・製品特性向上に貢献します。また、当社が保有する分散・混練技術ノウハウ、量産技術・保有設備等のリソースを結集させ受託開発・製造にも対応し、事業化を目指します。

関西大学イノベーション創生センター内に開設したラボを産学連携による当社の新規事業創出の拠点とし、山本秀樹教授の研究成果の実用化、サービスの拡充に取り組み、難分散の材料開発に課題を持つ企業の幅広いニーズに対応してまいります。

※凝集エネルギー密度 (Cohesive Energy Density: CED) : 単位体積当たりの凝集エネルギー密度を表す物性値であり、物質間の相溶性・微粒子の溶媒中の分散性の評価に使うことが出来る。関西大学 環境都市工学部 山本秀樹教授は本件に関する多数の学術論文および特許を発表している。



関西大学イノベーション創生センター外観



ラボ内部の様子



2024年3月のラボ開所式の様子

三菱重工業株式会社より表彰状を受領

ワイヤー&ケーブル事業本部は、顧客である三菱重工業株式会社(本社:東京都千代田区)より、2023年11月に開催された「三菱重工原子力ビジネスパートナー交流会」にて、中島電機株式会社(本社:大阪市北区)と連名で「VE活動(※)優良賞」を受賞しました。

これからも、顧客の課題・ニーズに応えることができるように製品・サービスの付加価値(機能・納期・品質)向上に取り組んでまいります。

※VE活動:Value Engineering活動の略で、製品やサービスなどの価値(=製造・提供コストあたりの機能・性能・満足度など)を最大にしようという活動。



表彰状



連名表彰

左:中島電機株式会社 社長

右:当社 ワイヤー&ケーブル事業本部 副事業本部長

株主総会 会場ご案内略図

会場 当社 本社4階大会議室 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号



タツタ電線株式会社 本社

交通のご案内

近鉄奈良線「若江岩田駅」より徒歩 約5分

タツタ電線株式会社

<https://www.tatsuta.co.jp/>

